

第3回流山市市民参加推進委員会 議事録（概要）

- 1 日 時 平成30年6月4日（月）午前9時30分～11時45分
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階 305会議室
- 3 出席委員 井原委員、吉永委員、秋山委員、今村委員、国府田委員、
山中委員、上平委員、和田委員、坂井委員
- 4 欠席委員 森委員
- 5 傍聴人 1名
- 6 事務局 樋口コミュニティ課長、川名係長、内田主事、香月主事
- 7 事業担当課 消防本部予防課（斉藤課長、齋藤課長補佐、増谷課長補佐）
社会福祉課（柳健康福祉政策室長、高橋主任主事）
障害者支援課（小西次長、矢口課長補佐、岩本課長補佐、
松原主任主事）
子ども家庭課（秋谷子ども政策室長、小谷主査）
生涯学習課（恩田次長、吉原課長補佐、長岡係長、中平主事）
- 8 議題
 - (1) 平成29年度市民参加条例対象事業の評価（ヒアリング）について
 - ア 流山市火災予防条例の一部を改正する条例（案）（消防本部予防課）
 - イ 流山市高齢者支援計画（社会福祉課）
 - ウ 流山市障害福祉計画（社会福祉課）
 - エ 子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～（子ども家庭課）
 - オ 流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例（生涯学習課）
 - (2) その他

9 協議内容

事務局

おはようございます。

平成29年度終了事業のヒアリングということで、5事業のヒアリングを実施する。まず、担当課から事業概要説明を3分程度で行い、その後、委員から

の質疑ということをお願いしたい。

事務局

流山市〇〇〇〇氏より本委員会を傍聴したい旨の申し出があった。

本委員会は、「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針」第9条に基づき、会議は公開となっていることから、傍聴を許可いただけるか伺いたい。

委員長

傍聴を許可する。

それでは、市民参加推進委員会の出欠報告をする。10名中9名で定足数に達しているため、会議は成立している。

配布資料と進行について事務局から説明をお願いします。

事務局

資料は、各委員から事前に質問いただいたものと回答を取りまとめたものと評価シートをお配りしている。

概ね1事業20分程度を予定し、担当課が概要説明をした後、質疑応答の時間とする。タイムキーパーは、事務局で行い、紙で残り時間を委員長に向けてお知らせする。

また、社会福祉課の事業2事業のうち、一つは障害者支援課の内容となるため、障害者支援課も同席する。

委員長

それでは予防課「流山市火災予防条例の一部を改正する条例（案）」のヒアリングから始める。

本日は、4月23日に市長からの諮問を受け、本委員会として、当該事業が市民参加条例に基づき、パブリックコメントや意見交換会等の市民参加の方法が実施されているか、その方法が妥当であったか等、条例の運用状況を評価するため、担当課のヒアリングを実施することにした。

まず、担当課から概要説明をお願いします。

**ア 流山市火災予防条例の一部を改正する条例（案）（消防本部予防課）
（予防課より事業概要説明）**

委員長

質問、意見をお願いします。

A委員

火災予防という内容にも関わらず、意見交換会への参加者やパブリックコメントの意見提出者がいなかったことについて事前質問をしたが、その回答の中で「条例の改正に賛同したものと捉えている。回答には専門的な意見が必要と考えている」といった記述があった。確かに、市民が利用する店等に重大な違反がある場合、公表するといった内容は、市民にとってはありがたい条例であり、反対する人はいないと思う。しかし、パブリックコメントへの意見が0件であることは、賛同したという解釈に頷ける部分もあるが、当初から賛否を問う機会があったのか、それともパブリックコメントの結果を受けてそう思ったのか。市民の命を守る重要な条例ということであるから、もっと別の市民参加の手法が適していたのではないかと思ってしまう。今回、意見交換会とパブリックコメントの実施と2つしか手法を取らなかった。

市民参加推進委員会としては、1件でも多く意見をもらえるようにとパブリックコメント8箇条を答申で示していたが、その辺りについて意見をもらいたい。

市（予防課）

確かにパブリックコメントへの意見が0件、意見交換会への参加者0人であった。しかし、予防課としては、防火安全協会という協会があり、そこへ登録している255の事業所へ消火技能大会や会議等の際に口頭で説明すると共に、リーフレットを持って行き、この条例案の広報等は行った。実際に意見書を書くとなると、面倒だと言った意見もあり、口頭ではあるが良いことなので進めてくださいという風な意見もあったため、総合的に判断して、条例改正に賛同いただけただけのものと解釈した。

パブリックコメントは、条例案等を広く周知する方法の一つとしても考えた。また、意見交換会については、専門用語が難しいということなので、用語を説明しながら行おうということで選択した。

B委員

市民参加実施予定シートの「2 当初からの変更履歴」における概要★2、についてだが、削除されたものについて、違法建築物があったから公表しようと思っていたのか、違法建築物は無いから削除したということなのか。もしくは、そういう内容についてやる必要無いということなのか。

要するに、建物の所在地、建物の内容等を公表しないというのは、市内には違法建築物がないからということか。

市（予防課）

例で申し上げますと、自動火災報知設備が一部作動しないだけで対象になるため、全て公表することになってしまうという内容だったので、今回は、非常火災装置が付いていないものだけを対象としたということである。

委員長

結論として、公表しないということか。

市（予防課）

概要版資料をお持ちであればわかると思うが、なるべく完結にということでするように記載した。自動火災報知設備が一切付いていない建物のみ公表対象としたということである。

C委員

自動火災報知設備が付いていないということは、市民の目から見ても判断できることがあるのか。

こういう建物には、いくつ付いていないといけないということだと思うが、我々が外から見た時に、気づけるポイントを示してもらえればよいのかなと、そうしたことができると思う。そうした表示も含めれば、パブリックコメントや意見交換会に出たいという気持ちが出るのではないかと思った。今後、そういうところも市民と一緒に、市内の防火を高めていこうという取り組みをしていただきたい。

D委員

概要資料がわかりにくい。どういう立場で見るか、ということが重要である。一市民として見るとよくわかる。

また、事前質問の回答の中で、公表まで数か月かかるということであったが、発覚してから数か月危険な状態にあるということであろうかと思う。例えば、市内では数十か所あり、人が亡くなった大きな火事についてとか、公表されないブランクの期間に人が亡くなったということとか、そういうことをなぜしないといけないのか、市民に伝えるべきであり、概要版には、この条例がなぜ重要なものなのか、背景がわかるようにすべきだったのではないか。

E委員

防火安全協会で説明したということだが、防火安全協会自体に入っている割合は。また、市内事業者としては、何割くらい入っているのか。

市（予防課）

4分の1程度と思われる。建物の所有者自体は、事業者とは違うが、彼らも対象となっている。危険物の管理する事業者や、マンション所有者も含まれる。

対象建物は2000近くあるので、255事業者が登録している。

E委員

つまり、255事業者のうちの4分の1の事業者に話されたということか。

A委員

パブリックコメントで意見が出なかったことを賛同したと決めつけるのではなくて、それ以外にもっと何かあるのではないかと違う方向で考えて欲しい。

C委員

パブリックコメントへの意見が0件、意見交換会への参加者0人はもったいなかったと思う。職員は説明会のために準備をしたはず。市民として一人も参加しなかったのは申し訳ないと思う。市民がそういうことを知らないので、こんな風に準備をしたが誰も出席してもらえなかったことだとか、関心を持って欲しいということを回覧等のお知らせの中で、市民に伝えて欲しいと思う。

委員長

市民参加推進委員会の立場からすると、意見しない市民が賛同している立場ではないと思うので、もう少し考えてもらいたい。

次に、社会福祉課「流山市高齢者支援計画」のヒアリングを始める。

本日は、4月23日に市長からの諮問を受け、本委員会として、当該事業が市民参加条例に基づき、パブリックコメントや意見交換会等の市民参加の方法が実施されているか、その方法が妥当であったか等、条例の運用状況を評価するため、担当課のヒアリングを実施することにした。

まず、担当課から概要説明をお願いする。

イ 流山市高齢者支援計画（社会福祉課） （社会福祉課から概要説明）

委員長

それでは、質疑をお願いします。

A委員

関連案件として質問する。大がかりなアンケートを実施したり、地域の会議に出席したり、市議会において事前に資料配布をしていることは評価できる。

審議会委員が18名おり、審議会6回開催しているが、平均出席者が12名で、出席者が少ないことについて事前質問したが、その回答では、各委員の日程調整がつかずに欠席ということだった。

また、同じ審議会では他の事項も審議されている。同時進行ということによいか。

市（社会福祉課）

そうである。

A委員

高齢者と障害者の福祉は若干質が違うと思う。審議会の目的が専門的知見からの意見をもらう重要な場としたら、一緒にやっているといいものかと思った。なおかつ出席率が悪いのが気になる。委員18名のうち、7名が市民、他は団体ということだが、どうしてこんなに出席者が少ないのか。普通は事前に通知を出しており、重要案件の審議なので、出してもらう必要があると思うが、どうしてか。

また、高齢者と障害者の案件を同じメンバーで審議して良いものなのか。各種団体の委員の出席率が悪いことについて、出席率を上げる対応は取ったのか。

市（社会福祉課）

重要案件で同じメンバーで良いかということだが、健康福祉部および子ども家庭部の審議事項に関する審議会ということで位置付けられているので、そこで議論するしかない。そのため、メンバーについても児童相談所や社会福祉法人の代表者という位置づけとなる。案件によって、専門が違うということもあって出席率が低くなることもある。そういう事情がある中で、我々が出来ることとすれば、医療機関の先生であれば休診日を調べて日時を設定したりするこ

とであるが、それでも結果として出席できなかつたりということもある。課題としては認識している。

B 委員

ある審議会で委員にお尋ねしたら、公務があるから途中退出したという答えがあったが、そもそも審議会は公務じゃないのかという気持ちもある。出席する人の意識の問題もあるし、例えば市長のようにこの人がいないから始まらないということもないだろうし、審議会を途中で退出することについては、正直苦々しい思いがした。今の話の関連で言うと、もう少し審議会に参加される方は、役割があって参加されるのだから、意識をもって欲しいということだ。

また、無作為のアンケートをやっているが、お金がかかるし大変だとは思う。この結果というのは、流山市の高齢化支援計画を策定する上での基礎データとなりうる。このデータは行政全体で共通の貴重なデータとして活用してもらいたい。アンケートを全体で取られた場合は、他との整合性も取って、重複しないように実施し庁内で共有して欲しい。

C 委員

アンケート実施の際に、パブリックコメントの実施についてお知らせする文章は入れていないという回答だったが、パブリックコメントはいつ頃実施するとか、予定ということでも良いし、今後パブリックコメントで諮る条例案の中で自分の意見が反映されているか確認して欲しいという一文を入れておくと、もう少し回答者が増えるのではないかと思った。アンケートを上手く使って欲しい。

市民説明会は、議論が進む中で出てきたものだろうが、実施されてよかった。高齢者というのは、直接説明を受けた方がわかりやすいし、時間もあるのでそうした場は良いと思う。後から開催を決めたのは、良い対応だったと思うが、今後は入れて欲しい。

E 委員

説明会はどのように周知をしたのか。

市（社会福祉課）

広報ながれやまに掲載する。市民の活動、例えば自治会や民生委員等、キーマンがいそうな会議に出席して PR をした。そうしたことを市内4地区で行った。

F委員

数についてこれで良かったとは思わないが、他のものと比べると、意見が多いので評価できることだと思う。これを次回に活かしてもらいたい。例えば、自治会役員や民生委員が来ているので、次に説明会があるよということを自治会にチラシ等で配布するとか、C委員がおっしゃったようにアンケートに入れるなどすることで、少しずつ人数が増えていくはずだ。概要版を1枚入れるとか、改良してもらいたい。パブリックコメントへの意見提出人数も市民参加の手法もありとあらゆるものを取り入れており評価できる。

G委員

3年前にもアンケートを行っていて、今回はリマインドという内容のようだが、どういった経緯か。

市（社会福祉課）

3年前もリマインドの内容だった。

G委員

アンケートをする時点では、まだ何も決まっていなかったのか。

市（社会福祉課）

はい。

B委員

説明会だが、3か所でやっているが、地域的なもの、交通の便とかを考えると、バスでないといけないところもあるし、駅に近いとかアクセスも考慮してもらいたい。地域配分を考えて次回やってもらいたい。

委員長

次に、社会福祉課及び障害者支援課「流山市障害福祉計画」のヒアリングを始める。

本日は、4月23日に市長からの諮問を受け、本委員会として、当該事業が市民参加条例に基づき、パブリックコメントや意見交換会等の市民参加の方法が実施されているか、その方法が妥当であったか等、条例の運用状況を評価するため、担当課のヒアリングを実施することにした。

まず、担当課から概要説明をお願いします。

ウ 流山市障害福祉計画（社会福祉課及び障害者支援課）
（障害者支援課から事業概要説明）

D委員

高齢者支援計画の概要版を見ていて思うが、障害福祉計画における問題点や課題はあるのか。他の企業の協力等も必要となるとは思いますが、上手くいっているのか。

市（障害者支援課）

障害福祉についての課題は、障害者や保護者の高齢化である。親亡き後の住む場所の確保、グループホームの確保が叫ばれている。保護者が亡くなった後に、子どもが安心して暮らせるようにということである。他にも課題があるが、流山市では相談支援をおこなっており、ケースによって課題が違うのでヒアリングしながら対応していくことになる。多種多様な課題があるが、親亡き後の生活の場に対する課題が大きい。

D委員

せっかくの機会なので、一般の市民に協力を呼びかけるような形もよかったのではないかと思う。

市（障害者支援課）

一般市民の理解が何よりも嬉しい。

障害者団体は、流山市民まつりに参加し、一般の市民に向けて PR 活動を行っている。また、12月には、障害者週間に合わせ障害者差別解消法の啓発のためのシンポジウムや、市役所第一庁舎の一階で障害者団体や障害者施設の活動について PR するなど、色々な機会を使って市民の皆様に理解していただけるように活動しているが、まだ足りないと認識している。

E委員

私も子どもを育てているが、流山市は子どもが増えており、同時に特別な支援が必要な子も同じ割合で増えていると思う。いわゆる障害者手帳を持っていない方のような、障害者ということがはっきりしない方に対してもお知らせする機会として捉えて欲しいという気持ちがある。誰でも急にハンデキャップが降りかかることはあると思うので、常日頃から障害に関わらない人に向けてもパブリックコメントや説明会実施の広報は頑張っていたいただきたい。障害者ではない子どもに対して何か PR したことはあるか。

市（障害者支援課）

今の質問は大切だと思います。児童の場合、発達の可能性が高く、支援が必要な場合も有り得ると思います。PRについては、保育所、幼稚園、放課後学童を含め、そうした事業所に周知しないといけないし、まだ足りていないと思う。

今回、第一期の障害福祉計画ということで、国の基本指針の第3の1の4という部分でニーズ調査が示されており、幼稚園等を含めた施設についても調査しました。障害者手帳を持っていない児童や、まだ発達段階途中のため保護者が迷っている方などを含め、医師の診断書や心理士の意見書で、障害福祉サービスの対象にして良いということになっているので、そうした方のニーズも含め、サービスの見込ということで入れています。今後も意見を聴けるように各事業所に周知したいと思います。

G委員

今の話の中だと、どこかに所属している人の話だったので、例えばまだ幼稚園に入っていない方に向けた方への周知もして欲しい。

市（障害者支援課）

去年そうした意見もあったので、市内の保育所で部屋を借り、特に発達障害のお子さんを抱えている保護者を対象に研修会と相談会を開催したが、参加者が大分少なかった。PR不足もあると思うが、いかに保護者の悩みを救いあげていくか、考えていかないといけないと思う。

B委員

そうしたお子さんを持っている方は熱心だが、一般市民の関係性というのは上手くいかないと思う。垣根を低くするように、例えば市内には、南天というお店があるがそうしたお店をPRに利用するとか、初石公民館の喫茶店にお勤めの方もいるし、概要版資料にそうしたことも取り入れても良いのではないか。この概要版資料を見ても何のことかわからないので、そういう施設があり、そうした方が働いているというPRも必要だと思う。

D委員

障害者や家族の方へのヒアリングをしたのは良いと思う。障害者の方が感じているニーズをパブリックコメントの概要版資料等で開示する方が、一般の方への関心が高まるのではないかと思う。

他のヒアリング対象事業についてもそうだが、この計画が継続的なものだったのに、今までこういうことがあって、だから必要だということが資料に表記されていない。今回何に注目してもらいたいのかということがわかりにくいので、今まで4期はこうしたことをやってきて、5期目はこういう施策を加えたという風にしたらわかりやすいのではないかと思った。

A委員

対象年齢を設定して、アンケートを実施したということだが、アンケート総数は。

市（障害者支援課）

1000件です。

A委員

アンケートの設問について、全員同じものを送付したのか。

市（障害者支援課）

そうです。

A委員

それにより年代の特徴が出たということか。

市（障害者支援課）

そうです。

F委員

介護も障害者への対応も難しい問題だと思うが、概要版資料が難しいかなと思った。何が言いたいのか、これだとわからない。もう少し分かりやすく、通称を出すとか、障害者も一緒に地域の中に暮らしていくことが平等であり、改善していきましょうということだとは思いますが、健常者も巻き込む内容にするべきだ。健常者もいつ何があるかわからないので、障害者になった時にみんなで考えて楽しくしようねということが最終目標だと思う。だからこそ健常者も巻き込む形の概要版資料を作って欲しかった。

委員長

色んな手法を使うと、この市民参加推進委員会としての評価は高くなる。

おそらく今回のアンケートの場合は、高齢者支援課同様、前の計画策定時にもアンケートをしているから、今回もやるという形になっているはずだ。しかし、委員会としてお願いしたいのは、その中に市民参加の手法に対するインボリューション、今、巻き込むという話があったが、市民参加と連動するようなアンケートの作り方を検討してもらいたい。要するに、市民参加の手法の数としてアンケートをやったということで市民参加推進委員会の評価が上がるということでは困るのだ。そのことによって、市民が普段考えないことを考えるようになるとか、今度パブリックコメントや意見交換会に行こうという啓発に結びつくようなことを、一度でもアンケートの中に入れていただきたいということである。行政というのは転がれば転がるから、前にもこの質問があるから、もう一度聞きましょうということになると思うので、だからこそ、今担当されている内に考えてもらいたい。

C 委員

市には、流山高等学園がある。そうした方々と一緒に市民参加を促進して欲しい。流山高等学園の流山おおたかの森駅でのイベントの時などに、市で看板を作成して応援したりするとか、市のイベントの時などに流山高等学園にお願いしたりなどして、一緒にやるという方法も考えて欲しい。流山市の取り組みを外に向けて発信していくことも意識して欲しい。

委員長

これで終わりにする。

次に、子ども家庭課「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」のヒアリングを始める。

本日は、4月23日に市長からの諮問を受け、本委員会として、当該事業が市民参加条例に基づき、パブリックコメントや意見交換会等の市民参加の方法が実施されているか、その方法が妥当であったか等、条例の運用状況を評価するため、担当課のヒアリングを実施することにした。

まず、担当課から概要説明をお願いします。

エ 子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～ (子ども家庭課) (子ども家庭課から事業概要説明)

委員長

アンケートは880送付して、550の回答を得たのか。

市（子ども家庭課）

はい。

B委員

中間見直しのようなのだが、何の中間見直しか。

市（子ども家庭課）

前からある、子どもをみんなで育む計画の見直しである。流山市は予想以上に子どもが増えているので見直すということであり、具体的には保育所の整備等である。

C委員

流山市内には、認可外保育所はいくつあるか。

F室長

7か所である。

C委員

認可外保育所にパブリックコメントの案内を置かなかった理由は何か。

市（子ども家庭課）

4月1日時点で3か所だったため、認可外保育所については、数が少ないということもあった。また、市外の方が利用していることもあるため今回は外した。認可外保育所は徐々に増えているので、次回の計画の中には入れていくべきだと思う。

C委員

認可外保育所に通園中の方の中にも、認可保育所に入りたかったという方もいたと思うし、そういうところだからこそパブリックコメントの案内は置いてもらいたいなと思った。とはいえ、認可外保育所に市のものを設置すると、認可しているような感じに捉えられてしまうことも考えられるが、今後は検討して欲しい。

市（子ども家庭課）

認可外保育所の人数等も計画には記載している。認可外保育所には、認可外

保育所の良さもある。例えば、保育の内容が自由ということだ。我々としては、保護者が選択できることも大切だと思っている。

G委員

当初から、計画の見直しの予定はあったか。

市（子ども家庭課）

国の方からも見直しを行うこととされている。

G委員

読みと違ったということはあったか。

市（子ども家庭課）

児童推計は上振れしている。

F委員

880件のアンケートを送付したということだが、何だか数字の切れが悪いが意図はあるか。

市（子ども家庭課）

アンケートを配布した施設が子育て関連施設であり、協力を得られる施設のみ配布した結果である。

委員長

無作為抽出ではないということか。だから回答率が高い。

D委員

概要版資料がとてもわかりやすい。背景や見直し内容、新規事業と記載があって一番わかりやすかった。作成するにあたり、どういう点を留意したのか。

市（子ども家庭課）

中間見直しということなので、見直し部分に特化して作った。保護者世代にわかりやすいものを作りたいということであり、挿絵を入れてみたりもした。

D委員

役所外の人に見てもらおうなど、内容のわかりやすさについて確認することはあったか。一般市民に見てもらおうとか。

C委員

審議会で見てもらおうのはどうか。

市（子ども家庭課）

審議会委員には出来上がったものを提示している。概要版資料とは別に審議会委員が周知して下さった資料がある。パブリックコメントを知らない方にパブリックコメントを知ってもらおうということで、委員の方が資料を作成し、自らイベントで配って下さった。

B委員

見直しの段階では、行政は新規事業をやるということでパブリックコメントを実施したのか、それとも進めていく中で決まったのか。

市（子ども家庭課）

すでに実施していた事業を計画に新たに載せたということである。当初の計画にはなかったもので、新たに行政側で動いていたものを計画に反映したという形である。

B委員

それをパブリックコメントにかけて微調整したということか。

市（子ども家庭課）

はい。

F委員

概要版資料は、忙しいお母さんにもわかりやすいものだった。何が言いたいのか、今どうなっているのかわかりやすい。今、図書館でこういうことしていますよ、とか具体的でわかりやすいので、今後もこうした作り方をしたい。他の課が概要版資料を作る際に、好事例として示していただきたい。とても良いと思った。

A委員

パブリックコメントへの意見提出が39件ということだし、アンケートも実施したということで、他部署と比較すると企画性を感じる。それ以外にも何か施策はあったか。

市（子ども家庭課）

審議会委員が作ったチラシがある。今回策定した子どもをみんなで育む計画を知らない方もいるとは思いますが、そもそもパブリックコメントを知らない人に向けて作成したもので、委員自身がイベントで配布していた。パブリックコメントをやっているということを知ってもらい、声を上げてもらうということについて委員の方が考えてくださった。結果としてこの件数になったと思っている。

委員長

それは、子育て会議のメンバーか。人数構成を見ると、こういった立場の方が熱心にやっていただいたのか。

市（子ども家庭課）

市民公募枠で委員となった方である。

委員長

そうした方が自主的に作り、配ってくれた。良い例である。

市（子ども家庭課）

また、学童保育協議会の方がパブリックコメントの案内を施設に置く時に、付箋をつけて見やすいものにしてくださったということも聞いている。

B委員

市民の方が作られたというのは、利用者目線の資料となって大変良いと思う。また、こうした未来の子どもを健やかに育てることについては、誰も反対することではないし、行政としてはみんなに知ってもらいたいことだと思う。そうした活動が自然と起きたのは素晴らしい。

F委員

市民の方が作成したチラシの裏のコメントが良かった。普段の生活では気づかないことがあるということを素直に書かれていて、こうしたチラシを市民の

方が自ら配布したことは非常に良いと思う。

委員長

そろそろ時間なので終わりにしたい。

これは、事務局であるコミュニティ課の課題であるかもしれない。良い事例を他の事業、担当課に伝えてもらいたい。

B委員

事務局には、市民の方が作成した資料を参考資料として掲載してもらいたい。

委員長

それでは終了する。

次に、生涯学習課「流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例」のヒアリングを始める。

本日は、4月23日に市長からの諮問を受け、本委員会として、当該事業が市民参加条例に基づき、パブリックコメントや意見交換会等の市民参加の方法が実施されているか、その方法が妥当であったか等、条例の運用状況を評価するため、担当課のヒアリングを実施することにした。

まず、担当課から概要説明をお願いします。

オ 流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例

(生涯学習課)

(生涯学習課から事業概要説明)

委員長

質問があれば、お願いしたい。

B委員

パブリックコメントをやった理由は何か。

市（生涯学習課）

新規の施設であるという点と、音楽ホールを中心とした施設であるため利用者になられる方と来場される方の意見の両面があるため、色々な方から意見をお聴きしたいと思った。

委員長

例えば団体に向けてこういう周知をしたとか、工夫したことはあるか。

市（生涯学習課）

団体に向けた周知は、特に行っていない。審議会の委員の中にも団体の方がいたので意見を聴いている。公民館等も含め、パブリックコメントの資料を設置した。

委員長

資料の設置のみか。

市（生涯学習課）

そうである。

B委員

主旨はわかるが、概要版資料を拝見してもこれでは意見は出ないと思う。類似の施設はこういうもので、その料金体系であるとか、比較する資料でないと判断できない。

市（生涯学習課）

確かにそう思う。ただ金額の表示というのは難しいかもしれない。安ければ良いということもあることはあるが、公共施設として受益者負担も必要である。他市との比較という部分を提示していなかったので配慮不足と思う。

委員長

料金体系の根拠はあるか。算出根拠というか。市民が支払うものであるし、市の財政に関わることなので市民としては知りたい点だと思う。

市（生涯学習課）

パブリックコメントの概要版資料の中には入れていない。審議会の中では提示している。

B委員

料金表はないか。

市（生涯学習課）

別の資料であるがある。

C委員

ホームページに一覧があったはずだ。

市（生涯学習課）

審議会の審議内容は情報公開しているが、パブリックコメント実施における配慮が欠けたという指摘であればそのように感じる。パブリックコメントの資料の中に料金表は付けている。

F委員

何割の負担というような料金表を付けているようだが、何割よりも、いくらだということを示すべきだったと思う。11月頃だと、各種団体は忙しい時期であり、申し込み方法や料金が気になる部分であると思った。

公民館をよく利用するが、申し込みの方法と使用料金が気になる。そうしたことを明確にすべきだ。

市（生涯学習課）

いくらと明示することがわかりやすい。

F委員

それに対して意見を述べる形になるはずで、概要版資料に料金表がないのは残念である。

市（生涯学習課）

確かにそうである。

F委員

申し込み方法とか、個人で申し込むのか団体でないと申し込めないのかなど。

市（生涯学習課）

今後の問い合わせの中心はそうしたことだと思う。

F委員

公民館は、一般市民は借りられないこともあるので、そうしたこともわかる

と良い。

市（生涯学習課）

市民であれば当然、おっしゃる通りである。全部出すとわかりにくくなると思ったが考える必要がある。

委員長

担当課が市民目線で考えないといけない。市民だったら、当然だという発言があったので、そこはもう一度考えてもらいたい。

B委員

市民目線で言うと、パブリックコメントで何を聴きたかったということがわからない。

C委員

市側が当然だということであっても、市民には気になるポイントであるということだ。その辺りを考えて仕事をして欲しい。

B委員

良い施設が出来るので是非活用して欲しい。

委員長

他に質問はあるか。

B委員

5人12件の意見があったが、特筆すべき意見はあったか。

市（生涯学習課）

市としては配慮しているつもりであったが、障害者への配慮について意見があった。安全面や、防災関係についてもしっかりして欲しいという意見もあったように認識している。

委員長

時間なので終わりにする。

ヒアリングは終えたが、議案「その他」ということで事務局にお願いします。

事務局

次回の会議日程だが7月23日午前9時30分から306会議室で予定している。

次に、前回、今回と欠席された委員がおられたが欠席した場合の委員の評価をどうするか。無しにするのか、資料を読んで評価いただくのか。参考までに過去を振り返ると、書面で評価をいただいていたようである。しかし、ここで改めてどのように取扱うのが良いか議論して欲しい。

(議論) (以下、非公開)

井原委員長

それでは、これで終了する。